

一般事業主行動計画

社会福祉法人 陽光会

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：全職員に対し、育児・介護休業制度の周知を図る。

(対策)

- ・平成23年4月～ 会議等において、職員へ周知する。

目標2：所定外労働時間の削減を図る。

(対策)

- ・平成23年4月～ 所定外労働削減の意識啓蒙を図る。
長時間労働が顕著な職員に対する個別指導を行う

目標3：年次有給休暇取得の促進を図る。

(対策)

- ・平成23年4月～ 会議等において、取得状況を検証するとともに、取得促進を図る。